

3月24日(日)は

皆野町長選挙

の投票日です！

町長が2月29日(木)をもって退職することに伴い、皆野町長選挙が3月24日(日)に行われます。選挙が、明るく正しく行われるよう、有権者の皆様のご協力をお願いします。

告示日

3月19日(火)

投票日

3月24日(日)

■投票できるかた

平成18年3月25日までに生まれ、令和5年12月18日までに町に住民登録し、引き続き選挙当日まで町に居住しているかたです。

※失権などによる欠格条項に該当しているかたを除きます。

■投票の方法

郵送された入場券を、指定された投票所へお持ちください。受付の後、投票用紙が交付されます。

候補者氏名(1人)を記載し投票してください。

■投票所および投票時間

投票所および投票時間は、裏面「別表1」のとおりです。

■期日前投票

投票日に冠婚葬祭や仕事・旅行などで投票所に行くことができないかたは、投票日前でも投票することができます。

期間

3月20日(水)～3月23日(土)

時間

午前8時30分～午後8時

場所

期日前投票所(役場2階会議室)
持参するもの

郵送された入場券

※入場券がお手元に届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。入場券がなくても投票できます。投票所の係員にお申し出ください。入場券の再交付は身分証明書(免許証等)の提示が必要です。

■入院(所)中の不在者投票

不在者投票のできる指定施設に入院(所)中のかたは、投票管理者(病院長・施設長など)に投票用紙の請求をすればその施設内で不在者投票をすることができます。

町内の不在者投票指定施設は裏面「別表2」のとおりです。町外の指定病院・施設については選挙管理委員会へお問い合わせください。

■郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があるなど、裏面「別表3」の要件に該当するかたは、

郵便等で不在者投票をすることができます。ただし、制度を利用するには事前に申請により「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、希望されるかたは選挙管理委員会までご連絡ください。

※交付には日数がかかりますので、3月8日(金)までにご連絡ください。

■代理投票・点字投票

障がいや病気、怪我などで自分で投票用紙に記載することが難しい場合に、係員が代わりに書く代理投票をすることが出来ます。また目の不自由なかたは点字で投票することが出来ますので、投票所の係員にお申し出ください。

■開票

開票は即日開票とし、3月24日(日)の午後9時から文化会館会議室A(3階)で行います。

■開票所の一般参観

皆野町の選挙人名簿に登録されているかたは、開票を参観できます。参観人の定員は30人です。
※午後8時30分から先着順に参観券を交付しますが、その時点で参加希望者が定員を上回った場合は、抽選により参観人を決定します。

別表1 投票所および投票時間

投票区	投票所	投票区域	投票時間
第 1	総合センター	戦場・土京区、親鼻区、駒形区、上の台区、 下田野区	午前 7 時 ～ 午後 8 時
第 2	文化会館	根岸区、腰区、上原区、上大浜区、中大浜区、 下大浜区、原区、下原区	
第 3	老人福祉センター長生荘	金崎区、国神区、大湊区、野巻区	
第 4	消防団第 4 分団詰所	元金沢区、出牛区、金沢谷津区	
第 5	わく・ワクセンター	日野沢下区、日野沢中区、日野沢上区	
第 6	三沢小学校	上三沢区、みずほ区、中三沢区、下三沢区	
配付(郵送)される入場券に投票所名が記入してありますので、指定された投票所で投票してください			

別表2 不在者投票指定施設（町内）

病 院	清水病院 皆野病院
老人ホーム	ケアハウス悠う湯ホーム 特別養護老人ホーム 悠う湯ホーム
その他施設	カーサ・ミナノ

別表3 郵便等による不在者投票ができるかた

	戦傷病者手帳	身体障害者手帳
両下肢機能障害	特別項症から 第2項症まで	1級もしくは2級
体幹機能障害		
移動機能障害		
心臓機能障害	特別項症から 第3項症まで	1級もしくは3級
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう機能障害		
直腸機能障害		
小腸機能障害		
肝臓機能障害		
免疫障害		1級から3級
介護保険要介護状態区分「要介護5」		

立候補をお考えのかたへ

■立候補予定者説明会

- ・日 時 2月21日（水）午後1時30分～
- ・場 所 文化会館会議室A（3階）

※説明会では、立候補するために必要な書類の記載方法や、選挙運動に関する事項の説明をいたします。
立候補を予定しているかた（代理可）は出席をお願いします。
なお、出席人員は立候補予定者を含め3人以内とします。

■立候補の届出

- ・日 時 3月19日（火）午前8時30分～
- ・場 所 文化会館会議室A（3階）

手続きなどの詳細につきましては、選挙管理委員会へお問い合わせください
問合せ 皆野町選挙管理委員会（総務課内）TEL 62-1231